

令和 2 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について .....	1
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について .....	8
1. その他 .....	8

---

令和 2 年 1 2 月 1 8 日（金曜日）

# 議会運営委員会会議録

谷川 登 君  
村山 俊 臣 君

---

令和2年12月18日 金曜日

午前9時00分開議

午前9時36分閉議（実時間36分）

---

## ○本日の会議に付した案件

### 1. 本日の議事日程について

- (1) 委員長報告
- (2) 市長追加提出議案
- (3) 議員提出議案
- (4) 閉会中の継続審査・調査の申し出
- (5) その他

### 1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

### 1. その他

- (1) 議員派遣の件
- 

## ○本日の会議に出席した者

委員長 福嶋安徳君  
副委員長 橋本幸一君  
委員 大倉裕一君  
委員 金子昌平君  
委員 亀田英雄君  
委員 田方芳信君  
委員 増田一喜君  
委員 村川清則君  
委員 山本幸廣君  
議長 中村和美君

※欠席委員 高山正夫君

---

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

北園武広君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長 丸山智子君  
議会事務局長 岩崎和也君  
議会事務局次長 増田智郁君

---

## ○記録担当書記

島田義信君  
馬淵宗徳君

（午前9時00分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）最終日、よろしく願いいたします。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

---

## ◎本日の議事日程について

○委員長（福嶋安徳君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）委員長報告の（イ）議案19件について、説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）委員会事務局岩崎です。どうぞよろしく願いいたします。説明のほうは着座にてさせていただきますと思います。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、1、本日の議事日程の（1）委員長報告（イ）議案19件について、御説明申し上げます。

お手元の令和2年12月定例会議事日程・第5号を御覧いただきたいと思います。

日程第1から日程第19までの市長提案19件でございますが、付託されておりましたそれぞれの常任委員会委員長から審査が終了した

旨の報告がありましたので、この審査の経過及び結果について委員長報告があります。

次に、採決に当たりましては、日程第1・議案第114号は単独で起立採決。日程第2・議案第115号から日程第4・議案第117号までの3件は一括して挙手採決。日程第5・議案第118号から日程第9・議案第122号までの5件は一括して挙手採決。日程第10・議案第123号は単独で起立採決。日程第11・議案第124号は単独で起立採決。日程第12・議案第125号は単独で挙手採決。日程第13・議案第129号から日程第15・議案第131号までの3件は一括で挙手採決。日程第16・議案第132号から日程第19・議案第135号までの4件は一括で挙手採決となります。

なお、お手元に、委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

また、本日は議席に議員表決申告書を配付しておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

次に、市長追加提出議案の（イ）人事議案3件について、説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の丸山でございます。

では、説明につきましては着座でさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（丸山智子君） それでは、本日、追加提出予定議案としまして、人事議案3件を予定いたしております。お配りしております議案書その2の1を1枚めくっていただきまして、目次のほうを御覧ください。

議案第136号から138号まで、いずれも人権擁護委員候補者の推薦についてございまして、人権擁護委員任期3年のうち、1人に欠員があり、及び2人が令和3年3月31日に任期満了となることから、法務大臣に委員候補者を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

内訳は、再任が1名、新任が2名で、いずれも来年の4月1日から3年間の任期でございます。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第136号の今井晃氏は、松江町にお住まいの68歳の男性の方で、昭和56年に旧八代市役所に入庁され、平成24年3月に定年退職されるまで長年にわたり行政関係業務に従事され、その中で培われた実績と経験等を生かして、現在、1期目の人権擁護委員として、社会的に非常に重要な役割を担われながら人権擁護と人権尊重の啓発普及に大きな貢献をされており、今回2期目の再任をお願いするものでございます。

2ページをお願いいたします。

議案第137号、星田信夫氏は、松江町にお住まいの67歳の男性の方で、長年にわたり法務関係業務に従事され、その中で培われた実績と経験等を生かして、現在、民生委員・児童委員、少年補導委員及び保護司として、社会的に非常に重要な役割を担われるとともに、地域活動にも参画され、住民自治の振興に大きく貢献されており、人権擁護委員の職にふさわしい見識をお持ちと考え、今回、新任としてお願いするものでございます。

3ページの、議案第138号、平住美智代氏は、鏡町にお住まいの63歳の女性で、長年にわたり一般企業及び福祉関係業務に従事され、その中で培われた実績と経験等を生かして、現在は有佐保育園園長、熊本県保育協会女性部会

役員、有佐小学校評議員など、社会的に非常に重要な役割を担われるとともに、福祉関連をはじめ多種多様な分野で活躍されており、人権擁護委員の職にふさわしい見識をお持ちと考え、今回、新任としてお願いするものでございます。

以上が本日追加提案を予定しております3件の人事議案でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、それでは人事議案3件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 今まで、人事案件につきましては、委員会付託なしで審議をしてきた経緯もございますので、これまでに倣って委員会付託なしでお願いできればと思います。

○委員長（福嶋安徳君） 委員会付託なしでという意見でございます。いかがいたしましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、お諮りいたします。

人事議案3件については委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、執行部は退席をお願いします。

（執行部 退席）

○委員長（福嶋安徳君） 次に、（3）議員提出発議案7件について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 着座のまま失礼いたします。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） 議員提出発議案につきましては、お手元に発議案を配付しておりますとおり、7件が提出されております。

まず、12月15日提出の発議案第8号・八代市農林水産物振興条例の制定については、山本議員ほか6名から提出されたもので、趣旨弁明者は山本議員です。

次に、12月15日提出の発議案第9号・軽油引取税の課税免除の特例措置の継続を求める意見書案は、北園議員ほか17名から提出されたもので、趣旨弁明者は北園議員です。

同じく12月15日提出の発議案第10号・緊急自然災害防止対策事業の継続を求める意見書案は、金子議員ほか17名から提出されたもので、趣旨弁明者は金子議員です。

同じく12月15日提出の発議案第11号・過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定に関する意見書案は、谷川議員ほか17名から提出されたもので、趣旨弁明者は谷川議員です。

同じく、12月15日提出の発議案第12号・医療・介護の一部負担金・利用料の免除等に対する国の財政支援の延長を求める意見書案は、村山議員ほか17名から提出されたもので、趣旨弁明者は村山議員です。

同じく12月15日提出の発議案第13号・被災者生活再建支援法の拡充・改善を求める意見書案は、亀田議員ほか6名から提出されたもので、趣旨弁明者は亀田議員です。

最後に12月15日提出の発議案第14号・農家が安定し持続可能となる制度の拡充を求める意見書案は、大倉議員ほか6名から提出されたもので、趣旨弁明者は大倉議員です。

以上の7件につきましては、議長からの議題の宣告後、趣旨弁明が述べられ、採決につきましてはそれぞれ単独での起立による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、なお、今回提出されております発議案は、本委員会メンバー以外からの提出であり、会派などからの議員発議案については、発議者代表から説明することとされております。

本日発議者代表である、山本議員、金子議員、亀田議員及び大倉議員は、本委員会に出席されておられます。

また、北園議員、谷川議員及び村山議員は傍聴されておられますので、この際、本発議案7件について、委員外議員も含め、それぞれ説明をお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認めます。

それでは、まず、発議案第8号について、山本議員、お願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 着座のままで結構でしょうか。

○委員長（福嶋安徳君） 着座でも結構です。

○委員（山本幸廣君） 委員長からの御指名をいただきましたので、八代市農林水産物振興条例、発議案8号についてですね、説明をさせていただきますかと思っております。

お手元の資料に配付がされていると思いますが、その趣旨について御説明をさせていただきますかと思っております。

八代市の農林水産業は、その豊かな自然と温暖な気候を生かしながら、安心して安全な農林水産物を生産をし、全国有数の食料供給基地として、名をはせております。特に八代産冬春トマトについては、日本一の耕作面積を誇っている。

しかしながら、近年、農林水産物の価格低迷及び燃油をはじめとする資材の高騰による生産コストの増大等が大きな問題となっております。

さらに、健全な食生活に対する市民意識の高まりなど、農林水産物及び農山漁村を取り巻く環境というのは、皆さん御承知のとおり、大きく変化をしております。

このため、農林水産業を正しく理解をし、かつ、国土の保全、水源の涵養や自然環境の保全に寄与している農山漁村に対する市民の理解を深めるとともに、経済の循環や地域の活性化を促進し、市民の郷土愛を育むような取組が重要であります。

ここに、市、生産者、事業者及び市民が自ら担う役割を定め、広く市民に食と農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な考え、基本的な理念及び施策の方向性を示し、その取組を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定するというものであります。

目的以降につきましては、皆さんのお手元にありますので、御一読いただければ参考になると思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは次に、発議案第9号について、北園議員お願いします。

○議員（北園武広君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）発議案第9号の提案理由の説明をいたします。

本市の農林水産業、船舶を使用する事業、建設資材事業など、幅広い産業の収益向上、ひいては関係事業者の経営安定を図るためにも、軽油引取税の課税免除の特例措置を令和3年4月1日以降も継続していただくよう、国会及び政府に要望するものであります。よろしく御願い申し上げます。

○委員長（福嶋安徳君） 以上、説明いただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、発議案第10号について、金子議員お願いします。

○委員（金子昌平君） 発議案第10号の提案理由について説明をさせていただきます。

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた本市においては、被災箇所の早期復興がですね、急務であるため、今年度中に緊急自然災害防止対策事業に取り組むことが困難な状況であります。

よって、令和2年度までとされている緊急自然災害防止対策事業を引き続き継続し、この対策に必要な予算の確保をしていただくよう、国会及び政府に強く要望するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） 以上、説明いただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、発議案第11号について、谷川議員お願いします。

○議員（谷川 登君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）発議案第11号、提案理由を御説明申し上げます。

全国的に依然として多くの集落が消滅危機に瀕し、様々な問題に直面している事情がある。過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実、強化させることが必要である。

よって、過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の設定をしていただくよう、国会及び政府に強く要望する必要があります。

よろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） 以上、説明いただき

ましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、発議案第12号について、村山議員お願いします。

○議員（村山俊臣君） 改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）発議案第12号、提案理由の御説明をさせていただきます。

令和2年の7月豪雨災害で甚大な被害を受けた本市が、住居の全半壊等の被害を受けた被保険者に対し、早期の生活再建に向け、引き続き様々な取組を進めるためには、熊本地震と同等の財政支援が重要であると考えています。

医療・介護の一部負担金、利用料の免除等に対する国の財政支援の延長を、国会及び政府に強く要望する必要があると考え、提案させていただきました。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、発議案第13号について、亀田議員お願いします。

○委員（亀田英雄君） 座ったままでよかですか。

○委員長（福嶋安徳君） よかです。

○委員（亀田英雄君） 被災者生活再建支援法の拡充・改善を求める意見書ということで、説明を申し上げます。

このことについては、同様趣旨の意見書が9月の県議会でも可決されておりまして、そしてこのことについては、八代市からもですね、要望されて、今回、中規模半壊の拡充ということにつながったんだというふうに思っております。

その中でもですね、被災地におりますと、今

から家ば造らんばんとぼってんが、どやんかならんどかという声だったりですね、長期避難の話はいろいろテレビでも出ますし、罹災証明がない中でも家が壊れとって修繕が必要だとか、子供のために外に出とって生活費がかさむとか、いろんな話が聞こえます。

だけん、その辺りのこともですね、市からの援助はあつとですが、やはり国に動いてもらわないと被災者の救済につながらないということで、この意見書を提出するものでありますので、どうぞ御理解の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

**○委員長（福嶋安徳君）** 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

**○委員（橋本幸一君）** 今、被災者生活再建支援を私たちも出そうと思って一旦文書を書いたんですよ。

その中で、11月の30日でしたか、全国知事会からも出とる内容について、ある程度知事会のほうが合意したというようなことで、国のほうには支払えというような感じで報告されたということで情報を私たちも得て、じゃあ取り下げんといかんかなということで取り下げたんですが、それ以上の、ある程度のまだ支援が必要というところで、今回のこれを……。

私たちはこれに反対するわけじゃなかったですが、ちょっとその辺の整合性を説明するときせんといかんから。その辺、ちょっとお尋ねしたいなと思いますけど。

**○委員（亀田英雄君）** 知事会の合意というのはどの辺りまでの合意……。

**○委員（橋本幸一君）** その内容まではまだしとらんとですが、上限額300万だったですかね。（「うん」と呼ぶ者あり）あれの問題とか、それからまだ制度、柔軟な対応とか、その辺もろもろ、ちょっと私も突発的にすぐにはが出てこんとですが、その辺が出とったから。

ここを見れば、鳥獣被害とかいろんなことがまた新たに盛り込まれとるみたいだけん、それについてはまだあれには触れてなかったけんですね。それ以外のことをもうちょっとということかなという思いを今しながら聞いてったんですけど。

**○委員（亀田英雄君）** 今回、災害に直面してですね、いろんな声があるということで、地元自治体としてはその辺りのことに声を上げることが必要ではないかということで、一般質問ばする中でですね、コメントが要るとじゃなからうかということで、考えて思ったもんだけん取り組んでみたところです。

知事会の情報は若干聞いてとつとつですが、その内容までは私も分からんとですが、地元自治体の声として地元の声を届けることが大事じゃなからうかということで、この意見書の提出に至った次第です。

**○委員（橋本幸一君）** じゃあ、さらなる、まだいろんなものがあって、そのほかについても継続して対応していただくという、その辺の捉え方でよかですか。（委員亀田英雄君「はい。地元でこういうのがまだあるということですね」と呼ぶ）一応取り下げとるから、うちの会派の中にも説明して、合意を求めんといかんからですね。（委員亀田英雄君「よろしく願いいたします」と呼ぶ）

**○委員長（福嶋安徳君）** よろしゅうございますか。

**○委員（橋本幸一君）** はい、結構です。

**○委員長（福嶋安徳君）** ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（福嶋安徳君）** ないようです。

次に、発議案第14号について、大倉議員お願いします。

**○委員（大倉裕一君）** 座ったまま失礼させていただきます。

農家が安定し持続可能となる制度の拡充を求める意見書案を提出させていただいております。

現在、コロナ禍において、本市の産業全てで厳しい状況にあつてるといふような思いを持っておりますけれども、本市の基幹産業である農業において、野菜価格が下落しているということは皆さん御承知のことと思います。

価格の安定については、価格安定制度であったり収入保険制度、こういったものが国のほうで準備がされておりますけれども、農家の皆さん全てがこの制度に救済されるというものではないということで、生産者に寄り添って、より多くの生産者が安心して安定した持続可能な農業経営ができるように、柔軟な対応と制度の拡充を求めることが必要だという考えからですね、今回の意見書を提出させていただいております。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

○委員（橋本幸一君） 何回もすみません。初めて見るもんですから。

これについては、高収益作物の次期作支援金の拡充ということですか。それとも、新たな政策を提案してくれということでしょうか。

○委員（大倉裕一君） まず、価格安定制度、そちらのほうについては、出荷団体への登録、生産計画、出荷計画、こういったのを出して、その承認の下で取組が必要だと。それに提出をしなければ、この制度に救済されないというようなどころがあるといふふうに認識していますので、その辺りをですね少し、コロナ禍において国のほうで緩やかに見ていただくことができないかなといふふうなところ。

それから、収入保険制度におきましても、基本的には価格安定化制度との重複ができないといふような形になっております。

ただ、今年度においては、収入保険制度を国のほうも推進されているということで、今年度に限って重複加入が許されているといふようなですね、状況にもあります。

ただ、ここが掛け捨て分と積立分といふような制度になっておりまして、どうしても生産者のほうからの負担が大きいと。そういったところも少し緩やかに、国のほうから支援をいただければ非常に生産者としてもありがたいといふようなお声もいただいております。

それからもう一つ、高収益作物次期作支援交付金のほうについてもですね、そういった生産者の思いに寄り添っていただいているとは思っておりますけれども、国からの支援をもう少しまた、先ほど言いました安定化制度と同じようにですね、コロナ禍における対応をですね、お願いできればというところで、基幹産業の本市から出す必要があるのではないかということで、今回出させていただきましたので、御理解いただければと思います。

○委員（橋本幸一君） 確かに次期作は見直しよってから、今現場が非常に混乱しているとは、これはもう全国的な問題である、そこは十分理解すつとですが。できればですね、具体的な問題事項を、具体的なので、今言われたような記1、2、3とかつけて書いていただければ非常に私たちの目からすぐ理解できるから、できればそういうことを、これから出される場合はしていただきたいという要望をして。分かりました。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

以上、説明をいただきましたが、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、それで



は、ただいま説明等がございました発議案7件についての委員会付託について協議いたします。

なお、参考までに、発議案第8号につきましては、経済企業委員会で審議後、発議されたものであります。

各発議案の付託はいかがいたしましょうか。

○委員（亀田英雄君） これまでも委員会付託を省略しとったような経緯があるかと思いますので、本会議でよかつじやないかと私は思いますが。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、本会議のほうで協議したいと思えます。

お諮りいたします。

議員提出発議案7件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（4）閉会中の継続審査・調査の申し出について、報告を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 着座のまま失礼いたします。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、閉会中継続審査・調査申し出につきまして御説明を申し上げます。

令和2年12月定例会議事日程・第5号の4枚目の別紙をお開きください。

閉会中継続審査・調査申し出のあった案件につきましては、お配りしております資料に記載のとおり、文教福祉委員会では請願1件、所管事務調査2件、建設環境委員会では所管事務調査2件、経済企業委員会では所管事務調査2件、総務委員会では所管事務調査2件となっております。

なお、議会運営委員会においては、この後、御決定いただくことを予定しております、御

覧の3件を記載させていただいているところでございます。

以上、閉会中の継続審査・調査案件は12件となる予定です。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、次に、

（5）その他について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○委員長（福嶋安徳君） 次に、2、本委員会の閉会中の継続調査の申し出について、お諮りいたします。

本委員会は議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について閉会中も引き続き調査をすることとし、継続調査を申し出たいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

---

◎その他

○委員長（福嶋安徳君） 次に、3、その他の（1）議員派遣の件について、説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 引き続き着座のまま失礼いたします。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） （1）議員派遣の件につきまして御説明いたします。

本日の議事日程のほうで、日程第30に議員

派遣の件とございます。内容につきましては、議員研修に伴う議員派遣でございます。

この件につきましては、地方自治法及び会議規則に基づき、本日、本会議で御決定をいただくことにしております。

なお、関係資料の別紙、議員派遣についてをお手元にお配りしておりますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○委員長（福嶋安徳君）** ただいま報告は終わりましたが、何か質疑ございませんか。

**○委員（大倉裕一君）** ありがとうございます。

コロナ禍で、この研修を本当に開催されるのだろうかというのが一番大きな疑問であります。その辺りも十分御検討を、議長会のほうでされているのかなというふうにも思うんですけども、その辺り、中止になる可能性、延期になる可能性というところも含めて、どのような検討がなされて、今回、この計画になっているのかということをお聞かせいただければと思います。

**○議会事務局次長（増田智郁君）** おはようございます。議会事務局の増田でございます。それでは、着座にて御説明のほうをさせていただきますと思います。

今般御案内させていただきました市議会議長会主催の研修会でございますが、先ほど大倉議員さんおっしゃいましたとおり、コロナ禍での開催ということで、私どもも当初、どうなることかということで、毎年あっているものですから思っていましたところ、ただ御案内が一応ございましたので、一応各議員さん御案内したところです。

ただ、心配されますのが、今般流行しておりますので、今後の開催につきましては、まだ正直なところ、まだ変更等、延期等については通知が来ていない状況でございますので、そうい

った変更が参りましたら、また、すぐ各議員さん方にお知らせをしようというふうに考えておりますので、現状としては、コロナに対する延期、中止についての通知は参ってないところでございます。

以上です。

**○委員（大倉裕一君）** 執行部といたしますか、事務局に対してではありませんけれども、できれば、この研修の開催というのをですね、再考いただきたいという気持ちでおります。

個人的にはそうなんですけど、できましたら、八代市議会全体で、この時期の見直しをお願いできないかというようなですね、取りまとめをお願いできるものなら取扱いをよろしくお願ひできればと思います。

以上です。

**○委員長（福嶋安徳君）** 皆さんにお諮りいたします。

ただいま八代市議会に対応していただきたいという御意見でございますが、いかがいたしましょうか。

**○議長（中村和美君）** 今、大倉議員の指摘もありましたけど、幾つかはですね、やっぱりコロナの関係で、途中で計画が断念されたとか何かしております。

特別重要なものはですね、これは議長会ですけど、行っております。先月も毎週東京には行きましたんですけど。そういうこともあるし、中止ということもありますので、そこは私と副議長と議運の委員長と判断させていただきたいというふうに考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたしますと思います。

**○委員（大倉裕一君）** 議長からの今の発言というか、内容で理解したいと思いますので、取扱いのほうをよろしくお願ひいたします。

**○委員長（福嶋安徳君）** そのようにお願ひいたします。

増田委員は。

○委員（増田一喜君） いや、もういいです。

○委員長（福嶋安徳君） ようございますか。

○委員（山本幸廣君） 関連で、これは議長にお願いなんですけれども、今、大倉議員からですね、そういう要望というか、そういうことが出ましたが、私もですね、今日も、ここ二、三日、地元から感染者が出るとというような状況ですね、大変パニック状態になっている状況なんです。それで、どう対処したらいいのかなということで、いろいろと保健所あたりにもですね、連絡しながらしているわけですけども。

たまたま私が行っただろうという、そういううわさというのが出たりですね。葬式に行っただろうということですね。その中で、ちょっとしたことでこういういろんな誹謗中傷なり、いろんな問題が出てきますので。ある議員さんは、どこどこに行かれて、スナックに行かれてからこうしたと。PCR検査を受けられるとか、そういう話も出ておるような状況です。

よろしかればですね、議長会で、このような八代の議会としてはこのような意見が出たという状況の中で、議長会で議論しながらですね、早めにやっぱり結果は出していただきたい。これは、私も強く要望です。

ここ二、三日、大変私も、議員もいろいろと情報というのは流れてきておると思いますけども、そういう状況も鑑みながらですね、よろしかればやはり、議会という市民の代弁する議会でありますので、そういう方々がやっぱり研修というのをですね、しっかりしなきゃいけないんですけども、この時期にということを考えていただければなど。そのように議長の中で、中村議長から、先頭でいいですよ、もう言うただければ。特に副議長あたりも、常に言っておられますけれども。そこら辺りの八代市議会の心意気を見せていただければなどと思います。

○議長（中村和美君） ありがとうございます

た。とにかく、今度、城南七市市議会議長会なんかもですね、急遽取りやめてやっておりますので、極力、議長会があったときにはですね、要望として、八代議会として、慎重にですね、会議をやってくれということをお願いしたいと思いますし、恒例でどうしても行かなくちゃいけない、どうしても皆さん方も勉強していただかなくちゃいけないというのがあります。明けてすぐですね、勉強会なんかがありますので。そういうのもなかなか考えながらもですね、議長会にも協力していかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（福嶋安徳君） それでは、皆さんの御意見を踏まえて、議長、副議長、それと議運のほうで、そういった決定をさせていただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時36分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年12月18日

議会運営委員会

委員長